

〔論説〕

中東とヨーロッパ国際社会

— 相互関係の歴史的展開 —

アフメト・ヌリ・ユルドゥセフ *

石田 慎一郎 訳 **

池田 昭光 訳 ***

序論

本論文は、ヨーロッパ^{インターナショナル・ソサエティ}国際社会が拡大しつづけるなかで、それが中東地域に与えた影響と、中東地域側の反応について考察する¹⁾。中東地域は、オスマン帝国を通してヨーロッパ国際社会と接触した。それは、ヨーロッパが拡大しつつあった時代、中東地域の大部分がオスマン帝国の支配下にあったためである。したがって、本論文は、オスマン帝国のヨーロッパ国際社会への統合についての分析からはじめて、オスマン帝国がどのようにヨーロッパ化され、ヨーロッパ国際社会の諸制度にいかにして馴化されたのか（あるいはされなかったのか）といった問題を集中的に考察する。そのさい、^{バランス・オブ・パワー}勢力均衡、外交、および国際法の諸制度をふまえて議論するつもりである。そのうえで、ヨーロッパ国際社会によるオスマン帝国への勢力拡大について議論し、帝国の崩壊とヨーロッパ列強による中東地域の植民地化とが、ポストコロニアルな中東の出現にどのように結びついたのかを考察する。ここでは、オスマン帝国の遺産とヨーロッパからの影響が、国家、ナショナリズム、世俗主義の形成を考えるうえでの焦点となる。本論文の結論では、中東地域で「^{ワールド・ソサエティ}世界社会」が未発達なのは、ヨーロッパの拡大ならびに現代にいたるその影響と関係があるという点を指摘する。

オスマン帝国とヨーロッパ国際社会

ワイト、ブル、ワトソンら英国学派による古典的研究では、オスマン帝国はヨーロッパ国際社

編集部注* 中東工科大学国際関係学部教授

** 首都大学東京准教授

*** 日本学術振興会特別研究員 本稿は2009年7月27日に開催された第81回特別研究会の報告原稿を翻訳したものである

1) 最近出版された次の論文集中、本論文と重複する内容の論文が収録されている。Barry Buzan and Ana Gonzalez-Pelaez (eds), *International Society and the Middle East: English School Theory at the Regional Level* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2009)

会の一部ではなかったというのが一般的な見解である。基本的に、ヨーロッパ国際社会の主要な諸規則・制度は、15世紀のイタリアで出現しはじめたと考えられている。そして、それらは16世紀にアルプス以北のいくつかの君主国によって受容され、17世紀中頃にはヨーロッパのほぼ全域に広まった。18世紀、19世紀には、さらに制度化され、しだいにヨーロッパ以外の地域にも広まるようになった。ただし、オスマン人は、当初このシステムに加わっておらず、1856年のパリ条約によってはじめて公式にその一員となった。オスマン帝国のメンバーシップは、パリ条約の後でさえ意見がわかれていた点も記しておきたい。英国学派は、ヨーロッパ諸国とオスマン帝国の相互の位置づけについて説明するさい、ヨーロッパ国際社会よりもむしろヨーロッパ国際システムの一部としてオスマン帝国をとらえている。ブルによる〈国際社会〉と〈国際システム〉との分類は反論可能かもしれないし、トルコ＝ヨーロッパ間関係に当てはめた場合はとくにそうなのかもしれないけれども、国際社会をなす国家群は共通制度のもとで機能する必要があるというブルの基準に照らして考えるならば、オスマン帝国をヨーロッパ国際社会の一部とみなしてもよいのではないかと私は考えている。共存関係の枠組としてみればオスマン帝国はヨーロッパ国際社会の枠内にあったが、協力関係の枠組としてみればその枠外にあったとみることができるのではないか。

ワイトの分析によれば、ヨーロッパ国際社会の起源は15世紀中頃に遡ることができる。それと平行して、15世紀中頃にイスタンブルを征服したオスマン帝国は、形成途上のヨーロッパのすぐ隣にせまる手強い勢力となった。オスマン帝国は、14世紀初頭から台頭しはじめ、ヨーロッパを駆逐しつつ拡大した。そして、14世紀から19世紀後半まで、ヨーロッパ大陸の4分の1から3分の1を占領・支配・統治した。したがって、ヨーロッパ国際社会が形成されはじめたとき、オスマン帝国はヨーロッパの内部にあった。そのため、ヨーロッパ人にとってのオスマン帝国は、それが強国としてたち現れたときから、つねに極めて重大な存在であり続けた。したがって、近代ヨーロッパ国際社会とオスマン帝国システムは、けっして互いに断絶した関係にはなかったのである。オスマン人がヨーロッパの諸問題に積極的かつ強力に関与していたのであれば、オスマン帝国は、ヨーロッパ国家システムの形成と働きにおいて主要な役割を果たしたと考えてもよいだろう。だからこそ、「トルコ人」に対してヨーロッパ人は歴史的に偏見を抱いており、また他方でオスマン人の側に、自分たちはヨーロッパに依存せずに発展してきたという自負があることは否定できないけれども、このふたつのシステムのあいだに相互依存関係をみてとることができるのである。

ヨーロッパ国際社会の核ともいべき勢力均衡の一端をオスマン帝国が担っていたことが史料からいえる。1494年からつづいたイタリア戦争の初期段階において、オスマン帝国はすでにイタリア・システム——近代ヨーロッパ・システムの先駆けとみなされてきた——における重要なアクターだった。フランスがイタリア戦争における最初の勝利を得た1494年、ナポリ王国とローマ教皇はシャルル八世に対抗するための支援策を得るべくスルタンと交渉した。そして、マティングリーによれば、フランスによるイタリア進出を防ぐため、1495年にイタリア諸国のみならずヨーロッパのほぼ全域をまきこむかたちで第二次神聖同盟が締結されたとき、スルタンのバヤズィ

ト二世の特使がオブザーバーとして調印式に出席したという。この新たな神聖同盟は、イタリア・システムをヨーロッパ・システムに転換することになったといわれている。オスマン人は、イタリア戦争の第二段階でも積極的当事者として関与した。16世紀におけるオスマン人とハプスブルク家との戦いは、ふたつのヨーロッパ・システムを結びつけたと考えられている。すなわち、イタリアを拠点とする南部システムと、スウェーデン王国、ポーランド・リトアニア連合王国とモスクワ大公国からなる北部システムとを結びつけたのである²⁾。

オスマン帝国がヨーロッパのバランスシステムの形成過程における積極的関与者となったことは史料から明らかである。スルタンが、ヨーロッパ列強に対してバランスを意識した政策を取ったことで、国民国家の出現を促進したという側面もある。同様に、ヨーロッパの支配者たちは、オスマン政府の存在を考慮に入れながらヨーロッパ域内のバランスを計算しており、他のヨーロッパ諸国に対抗するためにはためらうことなくスルタンと同盟した。デヒオによると、オスマン帝国は、カール五世に代表されるヨーロッパ統一の潮流に対する対抗勢力となった。オスマン帝国によるヨーロッパの勢力均衡への関与と介入は、国家システムの自由を維持するうえで重要な役割を果たした³⁾。1532年、フランソワ一世は、ヴェネツィア大使に対して、カール五世に対抗してヨーロッパ諸国の存続を保障できる唯一の勢力はオスマン帝国だけだと認めていた。じっさい、1535年から1536年にフランスとオスマン帝国とのあいだの同盟が締結されたのはそれを補強するためだったといえる側面もある。そしてこの同盟は、ヨーロッパが後にアジアの帝国と不平等条約を結ぶさいのひとつのモデルになったものである。オスマン帝国は、ナショナリズムの出現と国家間の勢力均衡の維持において重要な役割を果たしていたのである。

ヨーロッパ諸国間の勢力均衡と国民国家の維持におけるオスマン帝国の役割は、16世紀と17世紀にも認められる。オスマン人は、1580年以降はハプスブルク家のヘゲモニーに対するヨーロッパ内部の対抗勢力となったイングランドとネーデルラントを支援した。16世紀、17世紀も、プロテスタントとカルバン派に対する支援が、ヨーロッパにおけるオスマン帝国の政策の基本だった。ハプスブルク家に対するオスマン帝国の圧力はヨーロッパにおけるプロテスタント拡大の重要なファクターだった。ワトソンは、1648年のウェストファリア条約による複数の主権国家の共存体制は、ハプスブルク家に対するオスマン帝国の圧力によって実現したものとみなしている。ワトソンによると「ヨーロッパ・キリスト教世界における支配システムを確立しようとするハプスブルク家の企てが頓挫し、ヨーロッパ国際社会における一国支配を抑止するためのウェストファ

2) 以下のものを見よ。Garret Mattingly, *Renaissance Diplomacy* (Harmondsworth: Penguin Books, 1955), 136-137; H. Inalcik, 'The Turkish Impact on the Development of Modern Europe' in K. H. Karpat (ed.), *The Ottoman State and Its Place in World History* (Leiden: E. J. Brill, 1974), 51-52; T. Naff, 'The Ottoman Empire and the European States System' in H. Bull and A. Watson (eds), *The Expansion of International Society* (Oxford: Clarendon Press, 1984), 145-146; Adam Watson, 'European International Society and Its Expansion' in H. Bull and A. Watson (eds), *The Expansion of International Society*, 16-17.

3) Dehio, *The Precarious Balance: Four Centuries of the European Power Struggle* (New York: Alfred A. Knopf, 1962), 40-41.

リア体制が実現したのは、ハプスブルク家に対するオスマン帝国の圧力によるものである」⁴⁾。オスマン帝国はとくにカピチュレーションを通じてヨーロッパ人との貿易関係におけるバランス政策を追求した。特定国家によるレヴァント貿易の支配を防ぐために、彼らはつねに拮抗する国を支援した。15世紀、ヴェネツィアの支配に対しては、彼らはまずジェノヴァを支援し、そしてラグーサ、さらにその後はフィレンツェを支援した。そして、16世紀、17世紀にはフランスがリードし、そしてイングランドとネーデルラントがそれに続いた⁵⁾。要するに、オスマン帝国は15世紀からじつに17世紀にいたるまでヨーロッパの勢力均衡が形成される過程での重要な勢力だった。

じっさい、当時の人々は、オスマン帝国がヨーロッパのバランスシステムのなかに存在し、またそのシステムにとって不可欠な存在であったこと、そして両者のあいだに相互依存関係があったことを認めていた。すでに述べたように、16世紀前半、フランソワ一世は、カール五世主導によるヨーロッパ全土の統一帝国化を防ぐための唯一の力を持つのはオスマン帝国だと認めていた。16世紀後半、エリザベス一世は、オスマン帝国との関係を開始した。むろん、女王の第一の狙いは貿易拡大であり、第二の狙いは、東方のハプスブルクとのバランスを維持し、さらにはイングランドに対するスペインの圧力を軽減するというものだった。エリザベス一世は、プロテスタンティズムとイスラームがともに「偶像崇拜」(カトリシズム)に敵対するものであるとさえ強調した。また、イングランドとネーデルラントにカピチュレーションを与えるさいに、スルタンは、これらの国が偶像崇拜者に対する対抗勢力であると考えていた⁶⁾。バターフィールドによると、ヨーロッパのバランスシステムにおけるオスマン帝国の位置づけは、18世紀後半に英国議会でも認められていた。同様に、ロシアのエカチェリーナ二世もオスマン帝国のそうした地位を明確に認めていたといわれている⁷⁾。

オスマン帝国が早くからヨーロッパのバランスシステムの内部に存在していたことは明らかだと思われる。たとえばヴォーンは14世紀中頃から18世紀にかけてのオスマン帝国とヨーロッパとのあいだの「同盟のパターン」について述べているし、イナルジクは15世紀後半から18世紀にか

4) Inalcik, 'The Turkish Impact on the Development of Modern Europe', 52-53; Mattingly, *Renaissance Diplomacy*, 169-70; Naff, 'The Ottoman Empire and the European States System', 176-78; Adam Watson, *The Evolution of International Society: A Comparative Historical Analysis* (London: Routledge, 1992), 177-78, 216.

5) Inalcik, 'The Turkish Impact on the Development of Modern Europe', 56-57; H. Inalcik, *The Economic and Social History of the Ottoman Empire* (Cambridge: Cambridge University Press, 1994), 188, 366; H. Inalcik, 'İmtiyazat', *Encyclopedia of Islam*, second edition (Leiden: E.J.Brill, 1971), 1179; Nasim Sousa, *The Capitulatory Régime of Turkey: Its History, Origin, and Nature* (Baltimore: The John Hopkins Press, 1933), 16.

6) Maxime Rodinson, *Europe and the Mystique of Islam* (London: I. B. Tauris, 1987), 34-35.

7) H. Butterfield, 'The Balance of Power' in H. Butterfield and M. Wight (eds), *Diplomatic Investigations: Essays in the Theory of International Politics* (London: George Allen and Unwin, 1966), 143; R. H. Davidson, 'Ottoman Diplomacy and Its Legacy' in L. Carl Brown (ed.), *Imperial Legacy: The Ottoman Imprint on the Balkans and the Middle East* (New York: Columbia University Press, 1996), 175.

けてオスマン帝国がヨーロッパのバランスシステムの一部だったと指摘している⁸⁾。要するに、オスマン帝国は、15世紀後半から17世紀後半にかけてヨーロッパの勢力均衡における積極的関与者であり「バランス」だった。そして、18世紀と19世紀も依然として関与者であり続けたが、かつてのような決定力をもつ存在ではなくなった。オスマン帝国は、複数の勢力を均衡状態に調整する場の当事者であり、かつそのようなバランスを維持する政策を意識的に遂行し、またそのような存在として認められていたアクターとしても、バランスシステムの一部をなしていたのである。

また、外交面では、オスマン帝国がヨーロッパと協力関係にあったことがわかる⁹⁾。オスマン帝国とヨーロッパとの関係が、ダール・アル=イスラーム（イスラーム法が通用し、ムスリムがイスラーム法のもとで暮らしている地域）とダール・アル=ハルブ（ムスリムがそれに対抗して戦っている、異教徒がイスラーム法の枠外で暮らしている地域）との二元論的枠組のなかで展開してきたと主張する研究者たちは、オスマン人とヨーロッパとが平和的な外交関係を共有していたことを理解できていない。たとえばアンダーソンは、オスマン帝国がヨーロッパとの組織的外交関係をほとんど必要としなかった理由は「キリスト教世界全体に対する確固たる優越感」のためだったと述べている。アンダーソンは、オスマン人にとってダール・アル=イスラームとダール・アル=ハルブとの関係がじっさいに敵対的であるか、あるいは少なくとも潜在的に敵対的であるに違いないと主張し、次のようにも述べている。すなわち、「常任の代表者をヨーロッパ諸国の宮廷に派遣することにより、オスマン人は西洋との恒常的かつ制度的な連絡窓口を得たとみなしていたのだらう」¹⁰⁾。だが、史料をそのような単調な一般論に還元して理解することはできない。

オスマン帝国の外交姿勢を研究するさいにはふたつの点を考慮に入れる必要がある。第一に、厳密にいつてオスマン帝国は一般に考えられているようなシャリーア国家ではなかったし、いわゆる国民国家でもなかった。それは、異質なものを含みこんだ支配体制を持ち、それ自体で自律した帝国システムだったのである。第二に、オスマン帝国のシステムは、ヨーロッパ諸国のシステムとなりあって発達し、しかも後者に積極的に関与してきたのである。それは、ヨーロッパ・システムと隔絶していた中国の帝国システムとは異なっている。台頭しつつあったヨーロッパ諸国は、十字軍的精神がとだえることはなかったが、ためらうことなくオスマン政府と多様なつながりを確立しようとした。

また、近代ヨーロッパの外交が発達してきたももとの文脈もあわせて考慮しなければならない。イタリアのいくつかの都市国家における、そしてその後のより広範囲のヨーロッパ・システムにおける近代外交史は、オスマン帝国との交渉のなかで展開した。15世紀、イタリアの都市国

8) Dorothy M. Vaughan, *Europe and the Turk: A Pattern of Alliances, 1350-1700* (Liverpool: Liverpool University Press, 1954); Halil Inalcik, 'The Meaning of Legacy: The Ottoman Case' in L. Carl Brown (ed.), *Imperial Legacy*, 21-22.

9) この議論は筆者の既発表論文に依拠している。'Ottoman Attitude toward Diplomacy' in A. Nuri Yurdusev (ed.), *Ottoman Diplomacy: Conventional or Unconventional?* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2004).

10) M. S. Anderson, *The Rise of Modern Diplomacy 1450-1919* (London: Longman, 1993), 9, 71.

家、とくにヴェネツィアは、ヨーロッパよりも地中海東部そしてオスマン世界との接点がより密接だった。イタリアの諸国のオスマン帝国との接触経験は、後世の常駐公使館の発達に重要な影響を与えた。イタリアの諸国はオスマン的なシステムを理解していたし、オスマン帝国自体はキリスト教徒の集団を包摂することが可能だった。ゴッフマンは「近代世界の外交システムにおける最も重要な要素——常駐使節団、治外法権、および互惠関係——は、オスマン帝国の支配下でのフィレンツェ、ジェノヴァ、そしてヴェネツィア居留地の総督の経験に由来する」と結論している¹¹⁾。たしかにそのとおりだったと考えられる。帝国は、すでにアフドナーメを非ムスリムの共同体に付与してアマーン・システムをおこなっていたのであり、これにより、帝国のキリスト教徒およびユダヤ教徒は自分たちの法と伝統にしたがって生活することができた。ここから一步進めて、オスマン世界の外部にあるキリスト教徒の国家や共同体に対してもおなじ権利と特権を付与することは、帝国にとってささいなことに過ぎないのである。ゴッフマンが的確に述べているとおり、イスタンブルにおけるヨーロッパ人宣教師が当初から享受していた治外法権がヨーロッパ諸国同士で実現したのは宗教戦争が終結した17世紀になってからのことである¹²⁾。これほどの特権付与が早くから行われていたことが、外交と外交官を軽視したり拒絶したりする帝国から期待できただろうか。

外交は、ヨーロッパ国家システムの最初期の制度だと広く考えられているが、それは円滑に発達したわけではなく、徐々に受容されるようになったものである。15世紀末までにイタリアで一般化し、16世紀にヨーロッパの他の国でも採用されるようになった常駐大使の相互派遣は、ヨーロッパ・システムにおいて一般的に普及していなかった。権威ある研究書によれば「1648年以前は、すべてのケースで常駐大使が相互に派遣されていたわけではなかった」¹³⁾。いいかえると、常駐大使を受け入れるだけで派遣はしないというのは、オスマン帝国だけの手法ではなかった。18世紀そして19世紀まで、あるいはその時代になってもまだ、大国は小国に常駐外交官を派遣することを重視していなかった。15世紀、法王は、大使を受け入れてはいたが派遣はしていなかった¹⁴⁾。ヴェネツィアでさえイタリアの弱小国家との間に互恵的な関係を維持していたわけではない。また、15世紀、イタリアの複数の都市国家は、イングランド、フランス、スペインおよび神聖ローマ皇帝に対して常駐大使を派遣したが、それら君主国がそれにあわせて大使を派遣したわけではなかった¹⁵⁾。

常駐大使を派遣してきたヨーロッパ諸国に対して、1793年——ロンドンに最初の常駐大使館を開設した——までオスマン政府の側から同等に大使を派遣しなかったという事実は、オスマン政府が外交関係を拒絶していたことの実例だとみなされてきた。しかし、そのことをもってオスマ

11) Daniel Goffman, *The Ottoman Empire and Early Modern Europe* (Cambridge: Cambridge University Press, 2002), 186.

12) Goffman, *The Ottoman Empire*, 187.

13) Mattingly, *Renaissance Diplomacy*, 60.

14) Mattingly, *Renaissance Diplomacy*, 99.

15) Anderson, *The Rise of Modern Diplomacy*, 9; Mattingly, *Renaissance Diplomacy*, 91.

ン帝国が消極的な態度をとっていたことの証拠だとみなすことはできない。オスマン人が18世紀後半まで常駐大使を派遣してこなかったことには様々な理由があるが、宗教がその理由のひとつだったわけではない。オスマン政府は、イスラーム圏の強国に対しても大使を派遣していなかったのである。既にいわれているように、この点に関する互惠関係は、おおよそ平等な関係にある強国、あるいは少なくともそのように認識される強国の存在を必要とした。帝国システムとしてのオスマン帝国は、18世紀まで他国との平等な関係という考え方を受け入れていなかった。しかしながら、同時代の非ヨーロッパの国家や帝国のなかで、オスマン帝国は珍しいケースだった。各国からの大使がイスタンブルに常駐することを最初から受け入れていたからである。フランスからの激しい抗議があったにもかかわらず、初代のイングランド大使、ウィリアム・ハルボーンは、1583年にスルタンによって受け入れが認められた。それとは対照的に、中国では200年以上も後になって、常駐大使館を設立することについてのマカートニ卿の要求が清朝の皇帝に拒絶されている。19世紀まで、ヨーロッパ諸国は非ヨーロッパ世界に常駐大使館も常駐公使館も持たなかったものであり、その点でイスタンブルは唯一の例外だったのである。さらに、オスマン帝国は、特別使節を頻繁にヨーロッパ諸国に派遣した。マンセルによると、1384年から1600年までのあいだに、スルタンは、ヴェネツィアだけを見ても145人の特別使節を派遣した¹⁶⁾。ほとんどの特別使節の在外公館は数年間存続した。したがって、オスマン政府とヨーロッパ諸国の宮廷とのあいだの外交は事実上恒常的なものだったといっても間違いではないだろう。オスマン人は、ヨーロッパの外交システムの不可欠な一部であり、かつ17世紀にはそれに完全に統合されたとゴフマンは指摘している¹⁷⁾。

オスマン人の外交慣行ならびに外務交渉は、ある意味では互惠原則を十分にふまえたものだった。こんにちの研究者は、しばしばこうした互惠関係と平等関係とを混同している。しかしながら、これらのふたつの原則は同じものではない。法的な平等関係という概念は互惠関係を必要とするが、互惠関係はつねに平等関係である必然性はないからである。法的な平等関係と主権の原則は近代の概念である。互惠関係は、古くから社会間関係のなかで理解され、実践されてきたものである。互惠関係の原則は、オスマン政府によって厳密に遵守されてきた。オスマン帝国は、アフドナーメ（カピチュレーション）を与えるさいに、オスマン側の商人のために互惠的権利を含めることを強く求めた。たとえば、1535年のフランスに対する最初のカピチュレーションは、批准はされなかったが、その15条では「貴国国王の領土では、互惠的権利をスルタンの臣民に与えるものする」と定められた¹⁸⁾。同様の条項は、その後のすべてのカピチュレーションにとりいられることとなった。

ヨーロッパ外交に対するオスマン人の友好的姿勢は、イスタンブル在留の外国使節——特別大

16) Philip Mansell, *Constantinople: City of the World's Desire, 1453-1924* (London: John Murray, 1995), 193.

17) Daniel Goffman, *The Ottoman Empire.*, 18, 20, 224. 以下のものを見よ。G. R. Berridge, 'Diplomatic integration before Selim III' in A. Nuri Yurdusev (ed.), *Ottoman Diplomacy*.

18) 引用文については次のものを見よ。J. C. Hurewitz (ed.), *The Middle East and North Africa in World Politics: A Documentary Record*, second edition (New Haven: Yale University Press, 1975), 1-5.

使であれ、常駐大使であれ——に対する態度にもみられたようである。じっさいオスマン政府は各国使節に対して受容的で非常に友好的な態度をとっていた。外国使節の諸経費は、着任時から離任時までのすべてがオスマン政府によって負担されていた。これは、後に近代ヨーロッパ諸国が放棄した「キリスト教国の慣行」だった¹⁹⁾。驚くべきことに、オスマン政府は、1794年までこの「キリスト教国の慣行」を維持し続けていた²⁰⁾。これは、オスマン帝国の国威を示す方法だったということのほかに、使節ならびに大使を歓待するためのジェスチャーだった。理念としては、大使はいわばスルタンのゲストだったのである。大使の歓迎式典は、スルタンを賛美するだけではなく、大使を礼遇するものでもあった。マンセルは、「大使たちは、他国の首都で皇太子のような暮らしぶりをしていただとすれば、コンスタンティノープルでは国王のような暮らしぶりをしていただ」と述べている²¹⁾。

最後に、ヨーロッパ諸国ならびに他の宮廷に大使——常駐ではない特別大使だったが——を派遣するオスマン帝国の慣行は、外交への積極姿勢を示す明らかな証拠である。新しいスルタンの即位については、ヨーロッパ諸国はイスタンブール駐在の大使を通じてそれを容易に知ることができたにもかかわらず、ヨーロッパ諸国の支配者に報告するためにあえて大使を派遣したオスマン帝国の慣行にこれを見ることができ。同様に、オスマン政府は、大使をヨーロッパの戴冠式への出席のために派遣した²²⁾。もちろん、オスマン人は必要性があったという理由とともに外交儀礼^{プロトコル}を理由に大使を派遣していた。外交を尊重しない強国であれば、そうしたことを行わないだろう。同様に、「大使を派遣した国における外交儀礼の規則」をオスマン帝国が考慮にいれ、重視していたという事実²³⁾は、外交重視の証拠とみなすことができる。

ヨーロッパ国際社会の制度としての外交には、常駐大使、外交儀礼規則、互恵関係、大使の権利と様々な免除特権、多国間での会議や調停などが含まれる。本論文では、オスマン人が、使節の権利と免除特権、外交儀礼規則およびある種の互恵関係を遵守したと述べた。じっさい、オスマン人は、1856年のパリ会議より前にもヨーロッパの重要な多国間会議に関心を示していた。オスマン政府は、カルロヴィッツ会議においてヨーロッパ列強と交渉していたし、メッテルニヒの提案をうけて1814年のウィーン会議に参加することを望んでいた。しかし、ロシアの反対のためこの企ては実現しなかった²⁴⁾。同様に、18世紀初頭から、オスマン政府は、ヨーロッパ列強を調停者として受け入れ、こうした調停の仕組みを頻繁に用いるようになり、自らが調停する側に立

19) Mattingly, *Renaissance Diplomacy*, 33.

20) Faik Reşit Unat, *Osmanlı Sefirleri ve Sefaretnameleri (Ottoman Ambassadors and their Sefaretnames)*, ed. by Bekir Sıtkı Baykal, third edition (Ankara: TTK Basımevi, 1992), 14–16.

21) Mansell, *Constantinople*, 190–91, 194.

22) Unat, *Osmanlı Sefirleri ve Sefaretnameleri*, 17–19.

23) Unat, *Osmanlı Sefirleri ve Sefaretnameleri*, 24.

24) C. K. Webster, *The Foreign Policy of Castlereagh, 1812–1815* (London: G. Bell, 1921), 429–30. カルロヴィッツ会議については、次のものを見よ。Rifa'at Ali Abou-El-Haj, 'Ottoman Diplomacy at Karlowitz' in A. Nuri Yurdusev (ed.), *Ottoman Diplomacy: Conventional or Unconventional?* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2004).

つことを提案したこともあった²⁵⁾。

ヨーロッパ国際社会の他の諸制度と諸規則——すなわち国際法、パワーマネジメント、戦争——についての史料は、勢力均衡や外交関係についての史料ほど厚みはないが、それでも見つけることが可能である。国際法については、オスマン帝国は「占有物保有」(*uti possidetis*)の原則ならびに「合意は守られなければならない」(*pacta sunt servanda*)という原則を長年にわたって遵守してきた。オスマン帝国の立場によれば、1783年のカピチュレーションにおけるいくつかの条項をロシアが不履行だったことが、1787年にロシアとの敵対関係が新たに生じたことの原因だった。そして、ロシアの軍艦が通告無しでダーダネルス、ボスフォラス両海峡に侵入した1799年には、スルタンのセリム三世が国際法の諸規則にはっきりと言及している²⁶⁾。オスマン政府は、18世紀後半からヨーロッパ人との交渉において頻繁に国際法を参照するようになり、19世紀中頃には外務交渉において完全に国際法を採用したといえる²⁷⁾。

ヨーロッパ国際システムとオスマン帝国システムとの相互関係についての以上の分析から明らかなのは、ふたつのシステムが密接に絡み合っており、恒常的な相互関係にあったということである。このように、オスマン帝国とヨーロッパ国際システムとの相互依存関係を、その形成期（もちろんその後の時代もあわせて）を通して分析することにより、このふたつのシステムが相互に孤立して存在したのではなかったと結論づけることができるだろう。両者のあいだには頻繁なやりとりがあり、その関係はつねに敵対的だったわけではない。オスマン帝国とヨーロッパとのあいだの接点、戦争、対立、同盟、協定、交易を考慮しても、500年にわたってヨーロッパ大陸の4分の1から3分の1の領域をじっさいに支配し、統治したことを考慮しても、ナフがいうように「論理的に導くべき結論としては、オスマン帝国は経験的視点からいってヨーロッパ国家だったといえるべきである。だが、そうではなかったというのは、ひとつの逆説である。オスマン帝国の重要な部分はヨーロッパのなかに (in Europe) 拠点があったが、それをヨーロッパの一部 (of Europe) だったということとはできないからである」²⁸⁾。多方面にひろがる関係性があり、かつ基本的な制度を共有していたけれども、オスマン帝国がヨーロッパのなかにありながらヨーロッパの一部ではないという事実は、ふたつのシステムのあいだの違い（国民国家と帝国）を示すだけでなく、文化的な断絶をも示している。したがって、制度、そしてある意味では規則の点で、ヨーロッパ国際社会におけるオスマン帝国のメンバーシップを主張することはできるが、「文化的」価値という点ではそれを主張するだけの十分な論拠はないのである。

25) Naff, 'The Ottoman Empire and the European States System', 156.

26) Naff, 'The Ottoman Empire and the European States System', 157-160

27) 国際関係規則としての国際法のオスマン帝国による受容については、以下のものを見よ。Richard S. Horowitz, 'International Law and State Transformation in China, Siam and the Ottoman Empire during the Nineteenth Century', *Journal of World History*, Vol. 15, No. 4 (2005), 445-486.

28) Naff, 'The Ottoman Empire and the European States System', 143. Emphases added.

オスマン帝国の遺産と中東

現代の中東が形成されるうえで、ヨーロッパ国際社会の拡大は、まちがいなく深い影響を及ぼした。この影響は、一方では、ヨーロッパ人による直接・間接の支配を通じてもたらされた。これは、現象としては、1798年のナポレオンのエジプト侵攻にまでさかのぼることができるが、その影響が顕著に現れるようになったのは第一次世界大戦以後のことである。他方、ヨーロッパの拡大にともなう影響は、オスマン帝国を介してもいる。19世紀のオスマン帝国は、ヨーロッパ化を進めていくにつれ、ヨーロッパの影響を中東に媒介する役割を担ったのである。したがって、地域固有の、古くからある伝統や組織、19世紀および20世紀初頭の末期オスマン帝国の支配、それに20世紀のヨーロッパ支配と植民地化の結果として、現代の中東は生まれた。だから、オスマン帝国の遺産を論ずるうえで、国際関係と中東諸国の形成をともに検討することが必要である。

さて、18世紀後半までに、オスマン帝国の衰退は明らかとなっていた。帝国が内部から弱体化する一方で、ヨーロッパ国際社会は拡大の一途をとげていた。こうした否応のない勢力均衡の変化を受け、帝国は、ヨーロッパ的な外交慣例、さらには国際社会形成におけるヨーロッパ的な理念までも受け入れることとなった。すでに触れたように、オスマン帝国はこうした制度や概念に親しんでおり、じっさいにこれらの制度を通じてヨーロッパ諸国と関係をもっていた。18世紀後半以降に生じたのは、全面的な受容とでもいうべき事態である。たとえば、オスマン帝国の外交は、19世紀に入り、真にヨーロッパ化されたとする意見さえみられる²⁹⁾。こうした趨勢により、帝国の中枢に位置する官僚だけでなく、地方の総督までもが、ヨーロッパ国際社会の規範、規則、慣行に通ずるようになった。

18世紀後半以降、ヨーロッパが台頭し、オスマン帝国の世界にその影響を拡大するようになると、帝国では意識的な改革政策をとるようになった。この政策は、セリム三世が着手し、タンズイマート（1839年）、イスラーハート（1856年）の改革をすすめる勅令に結実し、第一次（1876年）および第二次（1908年）立憲時代をみるまでにいたった。これらの改革では、ヨーロッパ的な規範がオスマン臣民の基本的な権利（全臣民の法的平等、私的所有権など）として導入された。私的所有権は1858年の土地法によってもたらされたが、これは帝国内部での土地所有を再編する試みである。1864年の地方州法は、帝国の版図を行政的な観点から再編し、集権化に資することとなった。内閣で構成するヨーロッパ型の政府は、すでに20世紀初頭に運営され始めた。改革にともない、ヨーロッパ的な概念と統治技術とが採用された。オスマン帝国の改革は、実質的には集権化政策であり、地方名望家層の権力を奪い、中央による支配の強化を目的とした。これは、帝国の複合的な構造を、当時のヨーロッパに支配的な形態であった、堅固な国民国家へ変革する試みだった。地方名望家層が一掃されたわけではなく、イスタンブルの中枢が地方を支配する権

29) Roderic H. Davison, 'The Westernization of the Ottoman Diplomacy in the Nineteenth Century' in Edward Ingram (ed.), *National and International Politics in the Middle East* (London: Frank Cass, 1986). また、次の文献も見よ。Thomas Naff, 'Reform and the Conduct of Ottoman Diplomacy in the Reign of Selim III, 1789-1809,' *Journal of the American Oriental Society*, Vol. LXXXIII (1963), 295-315.

力は不十分だったが、こうした一連の改革とともに、ヒジャーズからトリポリまでの中東地域が支配下におかれ、地方行政の改革がおこなわれ、いわばオスマンの「ネーション」とでもいえるべきものが出現した。さらには、さまざまな社会的集団の力学を超越した強力な国家が確立され、このことが、中東におけるオスマン帝国の遺産として後々まで続くこととなったとする見解さえある³⁰⁾。しかし、社会から自律した、強固な国家構造は、オスマン帝国のありかたに帰することはできないだろう。それはむしろ、時代が下って、20世紀における世俗国家から生じたものである。ただし、本論文の目的との関連では、オスマン帝国の改革政策は、20世紀の中東に実現することとなる、集権的な政府と主権国家体制の基盤を提供したとすることができる。

中東の主権国家システムが比較的たやすく成立できたのは、オスマン帝国がヨーロッパ諸国と密接な相互交流をもち、ヨーロッパ国際社会が制度として機能する際の一部となり、帝国の改革によってヨーロッパ的概念、規範、統治技術がもたらされたからだといっていよう。新たに勃興した諸国家の統治・行政にかかわるエリートのなかには、すでにオスマン帝国の統治エリートに仕えたことのある者もいた。帝国の統治エリートとして数えられるアラビア語話者の数は、取るに足りないものだったということがよく指摘される。たとえば、バルビールによれば、アラブ系の者が2、3人は大宰相となったが、16、17世紀にアラブ系のウラマーだった者は、政府の宗教関係者のなかで3、4パーセントにすぎなかった³¹⁾。これと反対に、ハウラーニーによりつつ、イスタンブルと地方州の州都では、支配者層の人びとが、格式高く洗練された仕方でオスマン政府にかかわっていたと論ずることもできるし、シュレイムの議論を援用して、のちの諸国家における政治家、兵士、行政官はオスマンの政治文化の土壌から生まれたとすることもできるだろう³²⁾。しかし、より重要なのは、オスマン帝国においては、特定の民族出身者が政府中枢のエリートの多数を占めるといことがなかったという点である。したがって、オスマンの官僚制は、帝国の、多様な民族・宗教構成をおおよそ反映していたとみてよい³³⁾。地方州と自治地域では、オ

30) 後期オスマン帝国の改革については、たとえば、以下のものを見よ。Roderic H. Davison, *Reform in the Ottoman Empire, 1856-1876* (New York: Gordian Press, 1963); Carter V. Findley, *Bureaucratic Reform in the Ottoman Empire: The Sublime Porte, 1789-1922* (Princeton, N.J.: Princeton University Press, 1980); Kemal H. Karpat, 'The Transformation of the Ottoman State, 1789-1908', *International Journal of Middle East Studies*, Vol. 3, No. 3 (1972), 243-281. 1858年土地法および1864年地方州法の影響については次を見よ。Eugene L. Rogan, *Frontiers of the State in the Late Ottoman Empire* (Cambridge: Cambridge University Press, 2002). 中東の強力な国家はオスマン帝国から続くものであるという見解については、次を見よ。Ergun Özbudun, 'The Continuing Ottoman Legacy and the State Tradition in the Middle East' in L. Carl Brown (ed.), *Imperial Legacy*.

31) Karl K. Barbir, 'Memory, Heritage and History: The Ottoman Legacy in the Arab World' in L. Carl Brown (ed.), *Imperial Legacy*, 102-103. 同じ著者による次の文献も見よ。Ottoman Rule in Damascus, 1708-1758 (Princeton: Princeton University Press, 1980), 75-77.

32) それぞれの点につき、以下のものを見よ。Albert Hourani, *The Emergence of the Modern Middle East* (Basingstoke: Macmillan, 1981), 2; Avi Shlaim, *War and Peace in the Middle East* (Harmondsworth: Penguin Books, 1995), 6.

33) 大使の出身背景を分析したものとして、たとえば、次を見よ。Sinan Kunalalp, 'Tanzimat Sonrası Sefirleri' (The Ottoman Ambassadors after the Tanzimat) in Ismail Soysal (ed.), *Çağdaş Türk Diplomasisi: 200*

スマン人は土着の名望家層と協力し、かれらの権威が、民族的、宗教的、地域的、伝統的資源に由来することを把握していた。また、18世紀、あるいは19世紀にいたるまで、オスマン帝国の官僚制は、それほど規模ではなかったことがよく知られている。ヤップが説得的に示したように、イラン、エジプト、オスマン帝国には、19世紀初頭の段階で、最小限の統治機構しかなかった³⁴⁾。オスマン官僚の規模が拡大し、中央が地方に対して有効な支配権をもつようになるのは、19世紀に近代化がはじまってからのことである。後継諸国の統治エリート第一世代がヨーロッパ的な概念に親しむようになるのもこの時期であった。このことは、言語の領域にまでみられた。ルイスが指摘したように、「国家」「共和国」「政府」「祖国」といったアラビア語の政治概念は、後期オスマン帝国のエリートが用いた言語を通じて、現在のような語感をもつようになった³⁵⁾。エリートのなかには、さまざまなかたちでヨーロッパの影響を直接に受けた者も当然おり、そうした人びとは、ナショナリズムをはじめとするヨーロッパ的な概念を身につけたのである。

オスマン帝国の遺産は、中東諸国の国家形成においてもみとめられる。帝国の集権的な政策にもかかわらず、自治の概念が、帝国と帝国以前からの慣行に由来するものであることは明らかである。しかし、領土として境界づけられた区域内で、最終的かつ独占的権威をもつものとしての主権概念は、帝国を構成するさまざまな地域に固有のものでもオスマン的なものでもなかった。主権と領土の概念は、間違いなくヨーロッパから持ちこまれたものである。明確に領土を区画するという考えかたは、20世紀に、ヨーロッパによる植民地化と、さらに後の脱植民地化とともにもたらされた。しかし、オスマン帝国時代を通して、とりわけ帝国後期中東が地方州で構成された時代には、領土の概念らしきものをみることができる。帝国初期の時代、土地の境界はローカルな集団の古くからの慣習の範囲と重なり、それらは決して明確に区切られていたわけではなく、相互に浸透しあっていた。19世紀後半、ヨーロッパ的な意味での領土の概念がオスマン世界に影響した。1876年のオスマン憲法第一条には、帝国が領土的な単位であり、いかなる理由においても分割されないことがうたわれている。

オスマン帝国初期のゆるやかな境界性と、後の時代の領土概念は、現在の中東諸国の国境にある程度影響を及ぼした。北アフリカでは、政治／領土の境界は、オスマン帝国によってトリポリ、チュニス、アルジェ、モロッコのあいだに引かれた線をおおむね踏襲している。サハラは人のいない土地として扱われた。フランスはそれをアルジェに併合した。北アフリカでマグリブが独立したときに生じた紛争は、ヨーロッパではなくオスマンの遺産として引きおこされたものだとレイモンは論じている。イラクとイランを画するオスマン帝国東端の境界と、サンジャク（県）とウィラーヤ（州）に分けられた中東地域内部の境界は、中東地域中央部に勃興した諸国家の政治／領土の境界を構成した。オスマン帝国による区画は、実際的な理由と、何世紀もつづいた歴史

Yıllık Süreç (The Contemporary Turkish Diplomacy in the Process of 200 Years), (Ankara: TKK Basımevi, 1999).

34) M. E. Yapp, *The Making of the Modern Near East 1792-1923* (London: Longman, 1987), 36-45.

35) Bernard Lewis, 'The Ottoman Legacy to Contemporary Political Arabic' in L. Carl Brown (ed.), *Imperial Legacy*.

的要因とにそったものだが、植民地の列強、つまり英仏は、こうした側面を考慮せず、フランスが大レバノンを設け、イギリスがパレスチナを分割した例にみるように、その後の紛争にいたる遠因をつくることとなった³⁶⁾。領土区画に際してオスマン帝国がとったやりかたは、ローカルな勢力間の均衡を温存し、諸勢力間での紛争は調停するといったものである。中東の政治／領土の境界区分にみるように、オスマン帝国の行政はなんらかの影響を及ぼしたものの、結局のところ現在の中東を決定したのはヨーロッパの勢力拡大である。つまり、ヨーロッパの支配とともに、16世紀以降にヨーロッパ国際社会のなかで形成されてきた多くの概念、規範、制度が、直接に中東に移植されたのであった。

中東におけるヨーロッパの衝撃

中東や他の非ヨーロッパ地域に対してヨーロッパが与えた衝撃は、16世紀以降にヨーロッパで近代国家が勃興し拡張したことの直接的な結果としてもたらされた。この衝撃は、軍事・経済・政治的側面におけるヨーロッパ人の強大な権力と、二国間ないしは多国間の条約締結（オスマン帝国、イラン）、占領（1798年のフランスによるエジプト侵攻にはじまり、後には中東地域のほとんどで短期的、長期的に経験された）、入植や植民地化（アルジェリア）、保護領や勢力圏（北アフリカ、ペルシア湾岸、アラビア、エジプト）、委任統治（パレスチナ、シリア、イラク）をはじめとする、直接、間接の支配体制により伝えられた。ヨーロッパによる支配は、さまざまな形態をとったが、じっさいに機能した。それゆえに、中東の現在のありかたは、外部＝ヨーロッパの圧力や勢力拡大により名実ともに形成された部分が、すくなくともみとめられるだろう。そもそも、「中東」という用語そのものが、大英帝国の戦略のなかで1902年に創出されたものである³⁷⁾。このように、ヨーロッパが浸透するなかで中東が言葉として名付けられ、現在のような姿が形成されたのである。ハリデーは、ここに、ヨーロッパの勢力拡大によってはじまり、現代の中東を形成することになった、四つのプロセスを見いだしている。最初は、強制力を伴う政治・行政体としての国家の形成である。次に、こうした国家は、歴史と伝統にうったえ、しばしば失地回復をうたったナショナル・アイデンティティを創出しようとした。さらに、ここでもまた、国家が社会に対する支配力強化を意図して作りあげた世俗化がみられた。最後に、植民地支配やナショナリスト国家によるこれらの政策に対するラディカルな反応が、民族運動、イスラーム主義的ないしは宗教的運動として生じた³⁸⁾。つまり、(1) 国家形成、(2) ナショナリズム、(3) 世俗化、(4) ラディカリズムが問題なのである。まず、中東は多くの国民国家に編成されたことを考えてみよう。

36) André Raymond, 'Ottoman Legacy in Arab Political Boundaries' in L. Carl Brown (ed.), *Imperial Legacy*, 119-123.

37) Roger Adelson, *London and the Invention of the Middle East* (New Haven: Yale University Press, 1994), 22.

38) Fred Halliday, *The Middle East in International Relations: Power, Politics and Ideology* (Cambridge: Cambridge University Press, 2005), 86-90.

ほぼ全世界が、政治組織の中心的な形態として国民国家を採用したことは、ヨーロッパ国際社会が地球規模で拡大したことの結果であり、中東も例外ではなかった。

ヨーロッパの勢力拡大が中東と北アフリカではじまる以前、国籍、領土、エスニシティは、政治的な自他区分の基盤とはならなかった。宗教、部族、ローカリティ、帝国が社会政治的空間を構成したのであり、それらは互いに重なりあっていた。境界づけられた領土、独占的にふるまう主権、集権化された機構、広範な範囲を統一するアイデンティティといったものによって政体が区分されたのではなかった。単に、地理的に近接する支配者にしたがったり、遠方に存在するウンマの長、すなわちカリフに忠誠を誓ったりすることが、政体を区分する指標であった。ルイスは、イスラームに関する膨大かつ豊かな史料のなかでは、ウンマ、支配的王朝、ローカルな都市についての様々な歴史がみられることを示した。アラブ人やアラビア、トルコ人やトルコ、イラン人やイランについての歴史は存在しなかったのである。これらはすでに古代から存在する実体ではあるものの、概念としてはきわめて近代的なものである³⁹⁾。領土、主権、求心性、国籍によって定義づけられるような政体としての国民国家は、中東では近代になって新しく生みだされたものであり、19世紀初頭からのヨーロッパの勢力拡大により可能となったものである。

現在の中東にみられるような国家間システムが、植民地の産物であるとする見方は幅広くみられる。そうした見方では、ネーションにとって、国家とはみずからの外側に位置する組織であり、その境界と構造は、植民地列強の利害と妥協にしたがって作られたものであるがゆえに、この地域における国家間システムはうまくはたらかないことが多く、ひどい紛争にみまわれたというのである。第一次世界大戦以前の中東には確固とした境界がほとんどなかったため、20世紀における国境は、いずれも人工的なものだったとする議論がある⁴⁰⁾。シュレイムによれば、英国とその同盟国によって第一次世界大戦後の余波のなかで作られた国家は、たいていが弱体で不安定であった。国境は恣意的に設定され、支配者は正統性を欠いていた。国境が恣意的で、理にかなっておらず、正当でないため、頑強な失地回復運動を招きよせてしまった。コラニーもシュレイムの見解を支持しており、委任統治時代以後にあらわれた国家が人工的であり、外から押しつけられたものであることを強調している。押しつけられてはじまったがゆえに、国家システムはふたつの圧力に直面することとなった。すなわち、政体内部の緊張と政体同士の領土問題である⁴¹⁾。他方、ハーリクは、植民地主義の産物としてアラブ国家をみなす視点は、歴史的に正しくないと論じている。ほとんどのアラブ国家は、ヨーロッパの植民地主義とおおよそ関係のない、しかも、それに先行する、地域固有の力によって生みだされたものだからである⁴²⁾。

39) Bernard Lewis, *What Went Wrong?: Western Impact and Middle Eastern Response* (Oxford: Oxford University Press, 2002), 102-103.

40) 次を見よ。Julian Walker, 'Boundaries in the Middle East' in M. Jane Davis (ed.), *Politics and International Relations in the Middle East: Continuity and Change* (Aldershot: Edward Elgar, 1995).

41) このふたつの問題については、それぞれ、以下のものを見よ。Shlaim, *War and Peace in the Middle East*, 17; Bahgat Korany, 'Alien and Besieged Yet Here to Stay: The Contradictions of the Arab Territorial State' in Ghassan Salame (ed.), *The Foundations of the Arab State* (London: Croom Helm, 1987), 48, 62.

42) Iliya Harik, 'The Origins of the Arab State System' in Ghassan Salame (ed.), *The Foundations of the Arab*

中東の国家が押しつけられてきたものなのか、あるいは土着的に形成されたものなのかをめぐる議論は、いくぶん還元主義的な見方をしているように思われる。それぞれの立場に学ぶべきところがあるが、全体の枠組みはこの限りではない。現代の中東における大半の国家は20世紀に誕生し、その多くは植民地列強により作られたものだというのは正しい。しかし、なかには植民地以前やオスマン時代以前にさかのぼることのできる国家（イラン、イエメン、モロッコなど）もある。また、中東諸国が土着的な要素をもっていることも正しい。したがって、全体の枠組みとしては、現代の中東諸国というのは、(a) ヨーロッパの衝撃、(b) オスマン帝国の遺産、(c) 地域固有の要素の結果であると考えerほうがよいだろう。この三つのうち、ここでは、ヨーロッパの勢力拡大という点を、他のふたつよりも重視して考えたい⁴³⁾。それというのも、集権化された主権領土国家というヨーロッパ的な概念は、世界中で卓越するようになり、中東もこうした潮流の外にあることはできなかったからである。領土（境界を明確な仕方で水平的に画定すること）、主権（領土内では最終的な決定権をもち、またそのようなものとして承認されること）、求心性（権限と業務を独占的に管理する、中央の公的機関の存在）、国籍（人びとに対して統一的なアイデンティティを国家が強制すること）によって定義される類型としての国家は、ヨーロッパで生まれ、ヨーロッパ国際社会が拡張する過程で、世界的に受け入れられるようになった。

中東諸国は、これらの特徴をある程度は採用し、ヨーロッパ的なもの、オスマン帝国の遺産、土着的に形成されてきたものを、近代的な国民国家の構造に組み入れようとしてきた。今日、形式的には、中東の主権国家は、他の地域の国家と何ら変わるところがない。ウェストファリア的国家形態の中東への輸出とそこでの受容は、かたちのうえでは機能したのであり、それゆえに、こうした国家が、国境、主権、行政機構、正式の外交関係を携えてグローバルな国際システムに参加するのを目の当たりにすることができる。しかし、じっさいのはたらきをみれば、これらの国家は、その構造が地域固有のものとして十分に調和してないがゆえに機能不全に陥っており、国民に対する基本的なはたらきさえ満足のものではないと論ずることができるだろう。アンダーソンが指摘したとおり、「近代の官僚制国家は、その主権が国際的に承認されて成熟しているようにはみえない」のである⁴⁴⁾。そうした不備が多々目につきながらも、中東の国家はしぶとく生きのびてきた。これまでのところ、そうした主権国家システムに対する挑戦は、汎トルコ主義、汎アラブ主義、汎イスラーム主義、民族的分離主義から生じたものの、どれも成功しなかった。さらに、中東のほぼすべての国家は、外交、国際法、主権、勢力均衡といった、グローバルな国際社会の制度にうまく適応しているように思われる。ここまでのところから結論づけるならば、ヨー

State (London: Croom Helm, 1987), 21-22.

43) 同様の見解として、次を見よ。Halliday, *The Middle East in International Relations*, 43. ハリデーによれば、中東諸国は古代にまでさかのぼり、歴史の長きにわたって存在してきたが、その現代の姿は、この地域に対する外部からの圧力——西洋の軍事的な力と資本主義市場の拡大——によって生みだされたものである。ただし、ハリデーはオスマン帝国の遺産を軽視しているように思われる。

44) Lisa Anderson, 'The State in the Middle East and North Africa', *Comparative Politics*, Vol. 20, No. 1 (October 1987), 3.

ロッパの衝撃の結果として、主権領土国家は、国家間システムと制度も含め、中東に見事に移植され、根付いたのである。

主権領土国家とともに、国籍とナショナリズムの概念を、ヨーロッパの勢力拡大を通じて中東に広がった、もうひとつの重要な制度とみなすことができる。広く知られているように、集合的な仕方で社会的に自他を区別するものとしての国籍概念は、近代的なものであり、主権領土国家とともに発達してきた。近代におけるナショナル・アイデンティティの大半は、言語的、民族的、部族的、地域共同体といった、さまざまなかたちで古くから存続する社会カテゴリーのうえに築かれているが、大規模な社会を意味し、統一的なアイデンティティを構成するようなネーションというのは、いわゆる国民国家の出現とともに誕生した。(イングランドやフランスのように)近代国家誕生以前からすでに存在していたネーションが、国家の支配下に入ったのか、(さまざまなネーションの多くがそうであるように)新たに勃興した国家がネーションを作ったのか、いずれかであろうということが定石的にいわれるようになった。スマイスが適切に認識したように、前者の場合であっても、ナショナル・アイデンティティの形成のなかで、ある要素が用いられるようになったという現象がみられる。ジャコバン・ナショナリズムやテューダー朝とステュアート朝の集権化がこのような例に相当する⁴⁵⁾。国家とネーションは互いに結びついており、その結びつきこそが近代的なものなのである。いまや、国籍とナショナリズムのふたつの類型——市民-領土的なもの¹と民族-言語的なもの——を区別することが一般的となっている。しかし、どちらの場合であっても、意識的なとりくみ、つまり、国家が大眾に対して、ナショナル・アイデンティティを作りあげようとする政策的なとりくみをみてとることができる。

オスマン帝国の地にナショナリズムと国籍がもたらされ、フランス革命以降の、いわゆる民族自決の原理が一般化するなかで中東は出現した。民族自決の概念はバルカン地域と東欧に19世紀初頭に広まり、エリートにより、オスマン帝国中央部と中東において、その表現を与えられるようになった。青年トルコの擁護するトルコ・ナショナリズムや、とりわけエジプトで、アラブ人によって19世紀後半と20世紀初頭に唱えられたアラブ・ナショナリズムといった体裁である。たとえば、1881年にアレキサンドリアで出版されたパンフレット「アラブ^{ネーション}民族のマニフェスト」において、トルコ人に対する汎アラブ・ナショナリズムの表現をみることができる⁴⁶⁾。しかし、アラブ・ナショナリズムおよびアラブ人の独立という概念は、第一次世界大戦後になってようやく普及するようになった。ホウラーニーによれば、この戦争において連合国側がオスマン帝国を破壊したことは、中東で自決運動が伸張する契機となった。帝国が崩壊したことで、アラブ人の独立にまで言及する、真にナショナリスティックな言説が用いられるようになった。帝国の崩壊がなければ、独立にまではいたらない、政府への参加のようなものが目指されたのではないだろうか。ホウラーニーはまた、1940年代までは、中東におけるナショナリズムの主要な形態は領土的なもの

45) A. D. Smith, *National Identity* (London: Penguin Books, 1991), 100.

46) Ömer Kürkçüoğlu, *Osmanlı Devleti'ne Karşı Arap Bağımsızlık Hareketi, 1908-1918* (Arab Independence Movement against the Ottoman Empire, 1908-1918) (Ankara: AÜSBF Yayınları, 1982), 27-28.

であり、この時期を過ぎてようやく、民族的（汎アラブ主義を含む）ナショナリズムが優勢となったことを指摘している⁴⁷⁾。これは、ひとつには宗教や部族やローカルなものにもとづいた伝統的な自他区分が存続していたことによるが、その一方では、20世紀半ば以降にいくつかの国家が勃興し、また、既存の国家が変容したことが原因だと思われる。

中東におけるさまざまなタイプのナショナリズム（個別的／一般的、民族的／領土的）は、19世紀以降、さまざまな知識人やエリートにより表現されてきた。しかし、ナショナリズムが20世紀の中東で優勢となったのは、新たに勃興した国家による意識的な試みによってである。現代の中東におけるナショナリズムには、ふたつの類型がみられる。ひとつは、個々の国家／郷土／ネーションのナショナリズムであり、ここにはさまざまなアラブおよび非アラブ国家が含まれる。もうひとつは、個々のアラブ国家を超え、地域レベルで勢力をもつようになった、アラブ・ナショナリズムあるいは汎アラブ主義である。さらに、第三の類型として、「イスラーム主義ナショナリズム」と名付けられるようなものも加えることができるかもしれない。イスラーム主義運動は、普遍的な装いを備えてはいるが、「信徒たちの共同体」を、国民国家の枠内で位置づけたり、近代国家を有効な政体として採用しているようにみえるので、ナショナリズムとして扱ってよいだろう。汎アラブ主義は、かつて、1950、60年代には勢いがあり流行していたが、現在ではすたれている。国家によって作られたナショナリズムは、中東では影響力があり十分に確立されている。今日、ヨルダン人、パレスチナ人といった場合、ヨルダン人はヨルダン出身者で、パレスチナ人はパレスチナ出身者だということではない。ヨルダン人は、パレスチナ人とはいくぶん異なる特徴を備えた人びとである。しかし、中東では、国籍は、特定の社会における、共通の象徴や相互の法的権利と義務からなる、市民の属性では決してない。さまざまな国家で、個別のナショナリズムが、本来の領土を回復して国民統合をはかりながらも、この地域での紛争の火種となってしまうことが多いが、それは主権国家の不備ともいえるし、国家が正統性を模索しているからだともいえるし、ネーションではないものに対する帰属意識が続いているからだともいえる。

中東に対するヨーロッパの衝撃の点では、世俗化が言及に値する。この地域の世俗化の背後には、三つの主要な要因をみとめることができる。まず、輸送手段とコミュニケーション技術の発達、それに西洋の技術を学ばせるためにエジプトやオスマン帝国の支配者たちが人材を19世紀に派遣したのにもない、中東の人びとが世俗主義に接するようになったことが挙げられる。次に、次第に拡張するヨーロッパ国際社会による文明化の使命が挙げられる。ワトソンによれば、ヨーロッパが拡張したことが地球規模で及ぼした顕著な影響は、アジア、アフリカ、オセアニアにおいて、19世紀にヨーロッパ化あるいは西洋化されたエリートが生まれたことである⁴⁸⁾。中東も例外ではなく、このことは20世紀まで続いた。初期のヨーロッパ的・西洋的エリートは、イスラームに対して冷淡であり、世俗主義を強く擁護した。最後に、たいていはそうした西洋的エリートが

47) Hourani, *The Emergence of the Modern Middle East*, 71-72, 186.

48) Adam Watson, 'European International Society and Its Expansion' in H. Bull and A. Watson (eds), *The Expansion of International Society*, 31.

支配している、新たに勃興したナショナリスト国家が、世俗化を強引にすすめたことが挙げられる。これは使命感によってなされたり、自らの権力を、とくに伝統的なウラマーに対して強化するためにおこなわれた。中東に対するヨーロッパの衝撃として世俗化が登場したことは、現在まで影響を及ぼし続けるような重要な帰結をもたらした。第一に、宗教への関心が芽生えた。バインダーの表現を借りれば、中東ほど「文化的な浸透と西洋化に対して深刻な不安感を抱いた文化圏はない」⁴⁹⁾。それゆえに、イスラームがヨーロッパと西洋的なものをめぐる争点となったのである。第二に、ヨーロッパの勢力拡大は、「ムスリム社会に生きる人びとを、世俗主義的エリートとイスラームに共鳴する人びととに二分」するうえで相当な影響を及ぼした⁵⁰⁾。世俗主義的エリートが、多くの場合ヨーロッパ／西洋の強国の支援を得ながら、自分たちの社会を西洋式に変革することを試みた一方、イスラームに共鳴する人びとは、地域にねざしたエリートと、かれらをヨーロッパから支援する人たちによりながら、ムスリム社会の世俗化に反発した。その結果、二極化した社会と、エリートによる独裁支配の継続と強化を招いたのである。

集権化された主権国家、ナショナリズム、世俗主義の形成は、自由どころか、より独裁的な体制につながった。ルイスによれば、度重なる改革と近代化の結果、中東社会が自由を獲得せず、むしろ独裁制が強化されたことの理由としては、(1) 新しい通信手段と近代的技術のおかげで可能となった強制力を通じて、国家が中央の権力を強化したことと、(2) 地方の名望家層や行政官、都市部の貴族層、ウラマー、イエニチェリ軍のようなすでに確立されている軍事組織といった、国家権力にたいする歯止めとなる、伝統的な権力を国家が廃止したことが挙げられる。さらに、あらゆる支配者に優先する、聖なる法の権威が存在した。中間的な勢力は、その権威が中央の支配者からではなく、伝統や承認に由来した⁵¹⁾。19世紀の改革政策と、20世紀の国民国家の勃興により、こうした中間的な権力は、廃止されるか統制のもとにおかれるようになった。国民国家が生まれる以前は、市井の人びとは、帝國的／普遍的権力と中間的権力とのあいだで立ちまわる余地を、より多く手にしていた。20世紀、世俗主義者と（国によっては非世俗主義的な）国家エリートが、脱植民地化と国家建設の過程で築いた既得権を保持しようとしたせいで、独裁的な構造が固められた。ハリデーが指摘したように、中東の国家は、内発的、外発的な変化の双方に対して、阻害や抵抗としてはたらいだしたのである。多くの国で、国家は社会のなかから生まれた変革への圧力や運動を抑制した⁵²⁾。ここまでのところをまとめると、ヨーロッパの拡大は、社会的な力（ナショナリズムの運動や世俗的エリートなど）、プロセス（ヨーロッパ化と世俗化）、組織（委任統治の制度やクライエンタリズムなど）をもたらしたが、これらは、中東の国家間で構成される社会を、グローバルな国際社会の一部として見事に確立させた。しかし、すでに述べたとおり、社

49) Leonard Binder, *Islamic Liberalism* (Chicago: Chicago University Press, 1988).

50) Amin Saikal, *Islam and the West: Conflict or Cooperation* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2003), 33-34.

51) Bernard Lewis, *What Went Wrong?: Western Impact and Middle Eastern Response* (Oxford: Oxford University Press, 2002), 53-54. および 'Loyalty to Community, Nation and State' in G. S. Wise and C. Issawi (eds), *Middle East Perspectives: The New Twenty Years* (Princeton: Darwin Press, 1981), 15-16.

52) Halliday, *The Middle East in International Relations*, 317.

会の機能不全が、まさにこうした発展から生ずる場合もあったのである。

結論

本論文は、オスマン帝国とヨーロッパ国際社会の分析からはじめた。そのなかで、一般的見解とは逆に、オスマン帝国は、ヨーロッパ国際社会の制度が機能する際の一部となり、さらにはその発展にさえ貢献したことを示してきた。もちろん、そうしたヨーロッパ的システムの初期には、そのシステムがもつ普遍主義の自負、自己完結性、十字軍的精神と、オスマン帝国との間に存在し続けた文化的断絶ゆえに、帝国がその完全な一部であったとすることはできないだろう。しかし、この断絶は、じっさいの関係性よりも両者が用いるレトリックのために、強調されすぎてきた。19世紀、帝国はヨーロッパ・システムのほぼ完全な構成要素となり、ヨーロッパの多大な影響を受けるようになっていた。オスマン帝国がヨーロッパ国際社会に組み込まれたことに鑑みると、中東諸国は、グローバルな国際社会の制度に比較的容易に適応できたのだといえよう。

今日の中東にとり、オスマン帝国とその遺産はすでに過去のものとなった。しかし、ここで示したとおり、中東が形成されるうえで、オスマンの遺産は重要なものであった。じっさい、帝国の遺産は、後の時代だけでなく、形成の初期にもその痕跡をみいだすことができる。地域固有のものが20世紀の中東に存続したのは、オスマン帝国を通じてのことであった。

ヨーロッパの勢力拡大がもたらした衝撃は、国家形成、ナショナリズム、世俗主義の観点からここにまとめた。中東と西アジアを中心とした「イスラーム国際社会」を論じながら、ブザンは次のように述べた。「このグローバルな国際社会の下位区分をなすシステムについては、国家同士の関係をみれば、それは、グローバルな国家間社会というウェストファリア的な要素にほぼ即したものはあるが、個人間の関係およびトランスナショナルな要素は、少なくとも潜在的には、またある程度はじっさいにも、ウェストファリア的要素と緊張的な関係にある」⁵³⁾。国家同士の関係においてグローバルな国際社会と親和的であることは、国民国家の構造が、外部との相互作用の点では、見事に根付いたことを示している。一方、トランスナショナルな関係的側面が脆弱であること、国家と社会の狭間にある中東的システムが内側から緊張し、それゆえに独裁的国家に対するトランスナショナルな運動が発生したこと、グローバルなシステムのなかでそれを支持する人びとが存在することによって、個々人やトランスナショナルな関係的側面、およびグローバルな社会の価値観（民主主義や人権など）との間で緊張関係が生じている。ヨーロッパが中東に拡張したことのひとつの結果は、ナショナリズム、集権化された主権国家、世俗主義の移植により、中東における、伝統的でトランスナショナルな要素、すなわち、ウラマーとタージル（商人）が激減したことである。伝統的なウラマーは、一枚岩的なものではなかった。彼らによって支配者の権力が制限され、それゆえに個々人の活動する余地が生みだされていたものの、ウラマーは

53) Barry Buzan, *From International to World Society: English School Theory and Social Structure of Globalisation* (Cambridge: Cambridge University Press, 2004), 239.

西洋的／ヨーロッパ的価値に完全に敵対したわけではなく、この点では今日の原理主義者と似ている。たとえば、アフメット・ジェヴデト・パシャは、オスマン後期のウラマーとして卓越した人物であったが、イスラームをイスラーム的原理の視点から擁護した。世俗主義と官僚エリートの既得権は、個人間およびトランスナショナルな要素の発展を阻害した。グローバルな社会は、ふたつの水準で中東に対峙した。一方では、ヨーロッパ／西洋諸国の側でみられた、民主主義と人権に対する志向性は、中東の国家エリートとグローバルな国際社会との軋轢を生み出した。他方では、独裁的エリートに対して、ヨーロッパ／西洋が支援をしていたり、あるいは支援をしているとみなされたりすることが、中東の民衆とグローバル社会との軋轢につながっている。さらに、イスラーム主義運動もそうした緊張の原因となっている。

ヨーロッパの拡大に対し、中東は、とりわけ制度や支配の面で国家間システムをうまく採用し、ソリダリスト連帯主義よりはプルーラリスト多元主義のシステムを志向したといえるだろう。しかし、ワールド・ソサエティ世界社会の要素は弱く、歴史的また今日的な要因により阻害されている。グローバルな国際社会の価値と規範、とりわけ個人間および国家－社会間の関係に対する中東の反応は、歴史的かつ今日的な、ムスリム社会と西洋人との文化的隔たりにより、またムスリム社会内部における、世俗主義／独裁主義エリートと大衆とのあいだに存在する隔たりにより、問題をはらんでいるのである。